

2 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和6年2月22日（木） 午後3時

場所：山口県教育庁教育委員会会室 (公開)

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和6年2月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>小崎委員、木阪委員よりお願いします。</p> <p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第8号、報告事項2、報告事項3、報告事項4、協議事項1、協議事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第8号、報告事項2、報告事項3、報告事項4、協議事項1、協議事項2については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号、山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明いたします。資料①の3ページを御覧ください。</p> <p>岩国市立岩国中学校の 笠松 佳代 教頭先生が、1月24日にご逝去されました。これに伴いまして、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、岩国市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、1月24日付けで教頭を表彰いたしましたので、御報告し、承認を求めますのでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第1号を承認いたします。

教育政策課長

続いて議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。

それでは、議案第2号、令和6年度 山口県一般会計予算についての意見の申出についてです。議案は、資料①の4ページ以降に掲載しておりますが、議案第2号の別冊資料で概要を説明します。別冊資料の1ページをお開きください。

予算の基本的な考え方についてです。県教委の当初予算では、昨年10月に策定した教育振興基本計画に掲げる六つの施策の柱に沿って諸施策を着実に推進するとともに、来年度、特に重点的に取り組んでいく五つの重点施策を掲げ、教育環境の充実や、現下の教育課題等の克服に積極果敢に挑戦していくという考え方を記載しております。

2ページを御覧ください。予算規模ですが、教育委員会所管の予算は、約1,227億円で、教職員退職手当給付費等の増により、前年度当初予算に比べて約71億円、対前年度比では、6.1%の増となっています。

次に、3ページを御覧ください。このたびは、計画策定後の最初の当初予算となることから、計画の着実な推進と、喫緊の教育課題の克服、この二つの的確に対応するため、1から5までの五つを、来年度、特に重点的に取り組んでいく重点施策として、掲げたところです。それでは、令和6年度当初予算案における主要事業について、重点施策に沿って、新規事業と拡充事業を中心に御説明いたします。

まず、4ページを御覧ください。重点施策1「学習意欲を高め、確かな学力を育む教育の推進」のうち、新規事業の「生成AIを活用した家庭と学校の学びの好循環創出事業」についてです。公立中学校のモデル校に生成AI・学習アシスタントアプリを導入し、家庭や学校の学びにおける効果的な活用方法の検証などの実証事業です。子どもの「主体的に学習に取り組む態度」、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざしたものです。

次に、5ページの新規事業の「やまぐち発！グローバル・リーダー育成事業」についてです。海外留学に向けた機運の醸成や、海外留学する高校生への支援を通して、世界に羽ばたくことのできる人材の育成をめざします。また、世界トップレベルの大学であるスタンフォード大学と連携し、よりハイレベルな学びにアクセスできる機会を創出することで、将来の山口県を担うグローバル・リーダーの育成に取り組んでまいります。

続いて、6ページです。重点施策2「いじめ・不登校等対策の充実」のうち、新規事業の「『心の健康観察』導入実証事業」についてです。いじめや不登校等の未然防止に向け、県内小・中学校及び県立高等学校等のモデル校に健康観察アプリを導入し、その効果の検証等を行う実証事業です。具体的には、児童生徒が入力したデータを基に、心身の変化やリスクを教員がリアルタイムで把握するとともに、スクールカウンセラー等と共有することで、児童生徒の小さなSOSを早期に発見し、早期支援につなげていきます。

次に、7ページの拡充事業の「不登校対策のためのステップアップルームの取組推進」についてです。中学校において、通常の学級での学習や、集団での生活が困難となった生徒のため、別教室で個別支援を行うステップアップルームの設置校を22校から25校に拡大しま

す。また、ステップアップルームのサポート教員や、未設置校の教員に対して指導・助言を行うアドバイザーを新たに配置し、対象生徒への個別支援を一層充実させることで、教室への復帰や不登校の未然防止の取組を強化します。

続いて、8ページです。重点施策3「『やまぐちスマートスクール構想』のさらなる推進」についてです。まず、隣の9ページを御覧ください。下の方にある新規事業の「山口県公立学校情報機器整備基金積立金」及び、拡充事業の「やまぐちスマートスクール構想推進事業」についてです。基金積立金については、令和5年度2月補正において、義務教育段階の1人1台端末等の計画的な更新・整備を進めるため、国の補助金を原資として基金を造成します。また、令和6年度当初予算の「やまぐちスマートスクール構想推進事業」の中の一番下にある「1人1台タブレット端末の更新の支援」において、先ほど説明した基金を活用し、市町立学校における端末更新を補助します。

次に、10ページの新規事業の「DXハイスクール推進事業」についてです。デジタル等の成長分野を支える人材育成の強化を図るため、県立高校等のデジタル人材育成環境の整備に取り組んでまいります。

続いて、12ページを御覧ください。新規事業の「地域の見守りにDXを！デジタル安全マップ構築事業」では、1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が作成する安全マップをデジタル化することで、学校安全に係る情報の共有、地域等での活用を推進します。

続いて、14ページです。重点施策4「教育を通じた『ふるさと山口』の創生」のうち、新規事業の「明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業」です。本県産業を支える人材の育成・確保などの諸課題に対応するため、入学後の早い段階からの生徒に寄り添った伴走型の就職支援や、県内企業と連携した取組など、高校生の主体的な県内就職・県内定住を促進します。

次に、15ページの新規事業の「やまぐち高大パートナーシップ強化事業」です。高校と県内大学が連携し、県内大学の教員等による授業や、県内大学の学部等の学問や研究について、高校生の理解を深める取組を実施するなど、主体的な進路選択による県内大学への進学意識の向上を図るとともに、若者の県内定着を促進してまいります。

続いて、18ページです。重点施策5「教員確保・学校における働き方改革の推進」のうち、拡充事業の「教員業務支援員配置事業」についてです。来年度に拡充する部分としまして、時間外在校等時間が多い県立高校等に、新たに教員業務支援員を配置し、教員の長時間勤務の改善と、持続可能な指導・運営体制の構築を図ります。

次に、拡充事業の「教職員採用等選考実施費」についてです。教員志願者の減少による教員不足への対応や、優秀な教員志望者を確保するため、教員採用候補者選考試験の九州会場の新設や、大学等から推薦を受けた者を対象とした特別選考を新設するなど、教員採用候補者選考試験の改善を図ります。

重点施策に基づく事業以外の主な事業については、19ページ以降、教育振興基本計画の六つの施策の柱に沿って整理しております。こちらも新規事業を中心に説明をさせていただきます。

まず、20ページを御覧ください。新規事業の「乳幼児期からの読

書活動応援事業」です。子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期に読み聞かせを行うことが有効であることから、県内の幼稚園・保育所等へ絵本の貸出し等を行い、本に親しむ機会を創出することで、子どもたちの、1か月のうち一冊も本を読まないという不読率を下げたいこうとするものです。

次に、21ページの新規事業「プロスポーツチームとの連携による体力向上推進事業」です。プロスポーツチームや民間企業等のリソースを活用し、授業や家庭で活用できる運動動画の作成、プロスポーツ選手の派遣による新体力テストの実施など、子どもの体力向上・運動習慣の課題解決に向けた取組を推進します。

次に、少しページが飛びまして、28ページの「令和10年度全国高等学校総合文化祭準備経費」及び、1段下、「令和7年度全国高等学校総合体育大会準備経費」についてです。山口県での開催が内定している総合文化祭及び、広島県を主会場に中国ブロックで開催される総合体育大会について、関係機関・関係団体等と連携し、開催に向けた準備を進めていきます。

続いて、29ページの「総合支援学校安全特別対策事業」についてです。性被害防止のため、特に「被害を認識し難い」又は「被害を相談することが困難」な子どもが多い総合支援学校において、パーテーション・簡易更衣室等の設置による性被害防止対策を実施します。

最後に、42ページ、43ページを御覧ください。教育委員会関連のイベント等を掲載しております。県立山口博物館では、特別展「大解剖！からくりワールド」を開催することとしております。県教委所管の当初予算の概要は以上のおりです。この「令和6年度当初予算案」につきまして、県議会の議案提出に先立つ知事からの意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して 異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長      ただいま、教育政策課から議案第2号について説明がありました  
が、意見、質問はありますか。

佐 野 委 員      かなり多彩な施策が盛り込まれております。ICTとかAIとかDX、そういったものが非常に多く活用されて、特にやまぐちスマートスクール構想とか健康観察アプリを活用した子どもの健康観察、また多様な子どもの居場所づくり、いじめ・不登校等対策、乳幼児からの支援だったり、業務効率の支援では、各種支援員、指導員、統合型校務支援システム、そういったものが非常に盛り込まれていて、この先どのように活用されていくのかなと期待される感じがあります。その中で、それらのICTやDXを支えるための施策費になるかと思えますけれども、山口県公立学校情報機器整備基金積立金の設置の予定について少し教えていただきたいのですけれども、これは山口県内の公立学校全部の機器の更新の基金という形になるわけですね。以前、県立学校でタブレット導入のときに大体20億円ぐらいかかったと思うので、今回8億1千万円ぐらになると5年程度で積み立てられるということで、全市町の交換するタブレットはどの程度なのかなと、

<p>教育情報化推進室次長</p>	<p>交換頻度などそういうのを考えていらっしゃるのか、全数対応できるのかなどを教えてください。</p> <p>まずは基金のことについてです。令和2年度、国の方において、GIGAスクール構想ということで主に小学校・中学校を対象として1人1台端末であるとか、あるいは高速通信ネットワークの整備が行われてきました。1人1台端末につきましては、もうそろそろ更新時期を迎えることになっています。このたび国の補正で、GIGAスクール構想で整備した端末については、国が責任を持って更新を行うということで基金の設立ということを決めたということです。このたび、計上しております基金につきましては、国の方から算定基準としましては、現在の児童生徒数の約2割にあたる金額を当面の基金として割り当てられています。市町の方においては令和10年度までの更新計画を立てているところです。その更新計画に従いまして、今ここにあります8億に足りない部分は追加で加算される見込みです。よって全ての小中学校における1人1台端末は今後、令和10年度までに更新を行っていくということです。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>ICT、AI、DX関係においては、各学校とか子どもたちに端末があって初めて実現する施策が多いので、この基金によって事業の継続性が裏付けられるんじゃないかなど、良い基金ができるなど喜んでおりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>今に関連して、対象は小中ということですか、高校はどうなのでしょう。</p>
<p>教育情報化推進室次長</p>	<p>今回の基金につきましては、義務教育段階の1人1台タブレットということで国の方から示されておりますもので、高校段階における補助については、国のほうから示されておられません。県独自についてはただいま検討中です。</p>
<p>小崎委員</p>	<p>7ページのステップアップルームの取組推進についてですけれども、ステップアップルームというのは本当に良い取り組みだと思います。サポート教員の配置とあるんですけれども、本当人材不足でいろいろ大変だとは思いますが、今の段階でこのサポート教員で配置できる人材がいらっしゃるのか、すぐ配置できますよという状況なのかどうかというのを教えてください。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今のお尋ねなんですけれども、サポート教員の配置を見込んで、今年度22校でやったものを25校に拡大すると、またそれとは別にアドバイザーを1名ほど配置するというので、配置の見込みの上でということです。</p>
<p>小崎委員</p>	<p>20ページの乳幼児期からの読書活動応援事業について、読書活動、読書に親しむというのは本当に大切だと思います。乳幼児期のこの事業に関してはもう予算がついているんですけれども、小中高の児童生徒に対する読書に関する事業とか、予算ってというのはどこかにあ</p>

	<p>るのでしょうか。</p>
地域連携教育推進課長	<p>それぞれの学校については、それぞれの学校の予算、例えば図書購入費等で学校図書館に関わるような費用というのが、予算が立っているとしますので、その予算の中で環境整備であったり、蔵書とか、本の購入、そういったものに充てていくことと思います。</p>
木 阪 委 員	<p>デジタル安全マップについてですが、もう少し補足していただくと助かりますがいかがでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>デジタル安全マップなんですけれども、安全マップ自体はこれまでの学校の取組として地域の危険箇所を調べていくという学習の中で、紙ベースで作成していたものでございます。今のものをデジタル化して、山口オープンデータマップ、そちらに必要なものを置いて、コメントを打ち込めるというようなものをつくりまして、児童生徒が手書きでやってきたものをデジタルにする。デジタルにするとその情報が多くの人に共有できますし、インターネットを介せば、いろいろな場面でも見られる。そうすれば他校の取組も参考になり自校の取組もよりいっそう高まるでしょうし、地域の見守りにもそういったものが、児童生徒にとってここが危険だということを示していますので、安全の強化につながるということです。</p>
木 阪 委 員	<p>更新や加筆修正も可能、簡単であるということですか。</p>
学校安全・体育課長	<p>インターネット上に出すものですので、随時、児童生徒が書き換えるという状況にはなっておりませんので、取りまとめてアップロードする形となると思います。当然、修正はできるものです。</p>
教 育 長	<p>これは、児童生徒が打ち込むものではないのですか。</p>
学校安全・体育課長	<p>打ち込みます。空き時間に修正するというのではなく、授業の中では当然できるということです。</p>
和 泉 委 員	<p>いくつかの新しい事業を立ち上げられて、精力的に取り組んでおられると拝見しました。中でも、佐野委員も言及されていましたが、4ページの生成A Iとか、6ページの心の健康観察アプリであるとか、8ページの教育ダッシュボードの活用であるとか、デジタル関係のアプリをモデル校に展開されて研究されていくということですが、少し具体的なイメージを聞かせてください。モデル校の研究期間は、どれくらいなのでしょう。</p>
義務教育課長	<p>質問がありました中の生成A Iの学習アシスタントアプリについてですが、まず、どのようなものかということですが、生成A Iの技術を用いて、学習アシスタントA Iが実際に答えを教えることなくユーザーとともに解き方を考えていくこと、考え方や解き方を導くことを目的としたアプリを導入しようと考えています。「この方程式の答えは何。」と聞いたとき、「その答えはこうです。」というのではな</p>

	<p>く、「その答えを一緒に考えてみよう。」であるとか、「今までに学習したことで何かヒントはあるかな。」というように、AIのアプリと子どもたちが対話をしながら答えを導いていくようなアプリを考えています。</p> <p>2点目の指定校についてですけれども、今現在はこの生成AI学習アシスタントアプリにつきましては初年度、来年度に7校を指定校といたしまして、アプリの実証実験を行って、翌年度以降、県内の全中学校の2、3年生の方に広げていく予定として考えています。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>健康観察のアプリの導入について、6ページにあるように、毎日健康状態を調べるようなアンケートを入力して、その様子からSOSを発見できるようになっております。本県では初めての取組ですので、導入した結果の有効性や、費用対効果等をこの1年間で検証して、次年度以降どのようにしようか考えていこうと思います。</p>
<p>教育情報化推進室次長</p>	<p>教育ダッシュボードの質問についてです。これまでも学校におきましては様々な教育データがございまして、例えば生徒指導要録、学習成績、保健室の利用状況などが存在しております。これまで紙ベースであったものがデジタル化され、更に8ページにありますけれども、これまで、個人情報等が閉じられた環境にあったのですが、フルクラウド化をすることによってクラウド上にすべてデータがそろいます。そうしますといろいろなデータを連携させる、全てのデータへアクセスが可能となります。数値データだけあっても教育に活用しづらいので、これを必要なところ、例えば、学習の指導であるとか生活支援に有効であるデータを見やすいようにグラフや表にして画面に示すものがございます。この教育ダッシュボードの構築につきましては今年度から取り組んでおりまして、この3月にはとりあえず第1弾はできますけれども、まだ課題があるかなと思います。この4月から教育ダッシュボードをモデル校において試用していただきまして、使い勝手であるとか、どういうデータがもっと必要なのか、あるいは見栄えをどうしたらより子どもたちの支援に役立てられるのか意見を収集してまいります。その意見をもとに来年度前半で改修をかけ、来年度の後半から特別支援学校を除く各県立学校に展開していきたいと考えております。</p>
<p>和 泉 委 員</p>	<p>非常に挑戦的、チャレンジなことを多くされて、これが教員の多忙化の解消も含めて、最終的には子どもたちの教育環境の向上、資質・能力の向上等子どもたちの未来に役立つような形で発展するように期待しております。よろしくお願ひします。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>ほぼ和泉委員さんが質問されたことを考えておりました。今までのICTを利用していくってところが、少しずつ個別最適化が実現できるという方向に系統的に連携で使用していくということで、非常に進んできたなと感じております。先ほど、課長さんも言われておられましたけれども、そこでできた課題や問題、そういったものをつぶしていったら、本当に教育に活用ができるような環境を作っていたいただきたいと考えております。よろしくお願ひします。</p>

教 育 長	議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第2号を承認いたします。 続いて議案第3号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	<p>それでは、議案第3号「令和5年度山口県一般会計補正予算（第5号）についての意見の申出について」です。議案は、資料①の13ページからですが、16ページにより説明します。</p> <p>はじめに、「1歳出予算」の表の太線で囲んでいる部分、「補正額」の欄を御覧ください。まず、給与関係経費は、学校教職員等の給与費の実績が見込みを下回ったことなどにより、26億2,939万6千円の減額となりました。一般行政経費は、非常勤職員給与費や教職員旅費の実績が見込みを下回ったことなどにより4億5,415万6千円の減額となりました。</p> <p>次に、施策的経費の通常分ですが、高等学校等の授業料の負担軽減を図る就学支援金の支給見込みの減や奨学給付金の執行見込みの減などにより、4億8,175万1千円の減額となりました。</p> <p>次に、施策的経費の経済対策分ですが、資料17ページの「3国の経済対策に係る補正の概要」に記載のとおり、先ほど令和6年度当初予算案の概要で御説明した、義務教育段階における1人1台タブレット端末等の更新のための基金の造成をはじめ、4つの新規の取り組みに必要な経費の計上により、合計で9億4,794万4千円の増額となりました。資料16ページにお戻りいただいて、次に、県営建築事業費ですが、周南総合支援学校における空調改修工事の対応による施設整備費の増などにより、合計で2億,4,039万7千円の増額となりました。</p> <p>次に、災害復旧費は、本年度の執行見込みの減により、3,258万2千円の減額となりました。これらの結果、2月補正全体額は合計欄にありますとおり、24億954万4千円の減額となっています。補正後の県教委の予算総額は、1,146億1,385万5千円となります。</p> <p>続いて、来年度に繰り越す、「2繰越明許費」についてです。まず、教育庁運営費と児童生徒健全育成費及び一般管理費では、先ほど御説明したように国の経済対策への対応に伴いこのたび補正予算で計上するため、繰越が必要となりました。また、校舎改築費、大規模改造事業費、施設改造費、施設整備費においては入札不調により入札手続きに不測の日数を要した等の理由により、繰越が必要となりました。よって、合計で18億8,113万1千円を次年度へ繰越しようとするものでございます。この補正予算につきましても、先ほどの当初予算と同様、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので御報告し、承認を求めるものでございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>



教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第3号について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第3号を承認いたします。 続いて議案第4号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第4号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条 例」の制定についての意見の申出についてです。議案は資料①の23 ページからですが、26ページの資料で説明をさせていただきます。</p> <p>1の改正の趣旨です。地方自治法の一部を改正する法律が令和6年 4月1日から施行され、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当 を支給することができるものとされたことに伴い、所要の改正を行う ものでございます。</p> <p>2の改正の内容です。勤勉手当の支給のためには、6月と12月の 基準日に在職していることが必要ですが、基準日に育児休業をしてい る職員のうち、基準日以前6箇月以内の期間において勤務した期間が ある職員には、勤勉手当を支給しているところです。しかしながら、 現在は、（ ）にありますように、この職員から、会計年度任用職員 は除かれています。令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支 給することができるものとされたことに伴い、「会計年度任用職員を 除く」旨の規定を削除するものでございます。</p> <p>3の施行期日は、令和6年4月1日からとしています。以上のとお り、改正条例の制定について、県議会への議案提出に先立つ知事から の意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条 第1校の規定により、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を 申し出ましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。 御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第4号について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第4号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第4号を承認いたします。 続いて議案第5号について、教育情報化推進室から説明をお願いし ます。</p>
教育情報化推進室次長	<p>議案第5号「山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定 についての意見の申出について」説明いたします。資料①の29ペー ジからとなりますが、32ページを御覧ください。1の改正の趣旨の (1)から(4)に示すように、いくつかの基金の創設や廃止を一括</p>

<p>教 育 長</p>	<p>して行うものですが、このうち、(1)の「山口県公立学校情報機器整備基金の創設」が教育委員会に係るものになります。国では、令和2年度から義務教育段階の学校に1人1台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備する、GIGAスクール構想を推進しているところです。県教委においても、市町の端末の共同調達を支援してきたところですが、その端末も今後更新時期を迎えることとなります。国の令和5年度補正予算において、1人1台端末等の更新や整備に必要な経費が措置されることとなりました。具体的には、国の補助金を原資として県において基金を造成し、県から各市町へ補助金として交付することで5年程度かけて計画的に更新することとされています。本県における基金造成のため、山口県資金積立基金条例に「山口県公立学校情報機器整備基金」の項を追加し、3の施行期日の(1)にあるように、改正条例の公布の日から施行するものです。</p> <p>県議会の議案の提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めるところでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、教育情報化推進室から議案第5号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第5号を承認いたします。 続いて議案第6号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>議案第6号「山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、御説明します。資料38ページからですが、41ページを御覧ください。</p> <p>1の改正の趣旨についてです。今回の改正は、公立学校の教職員定数について、児童生徒数の増減、教職員定数の改善等により、所要の増減員を行うものです。</p> <p>2の改正の内容です。高等学校につきましては、収容定員の減等により、4人の減となります。中等教育学校につきましては、今年度と同数の64人となります。特別支援学校につきましては、学級増等により、34人の増となります。中学校及び小学校につきましては、国の定数改善に伴う増員がありますが、児童生徒数の減少に伴う学級数の減等により、中学校で28人の減、小学校で51人の減となります。以上、改正後の教職員定数の合計は12,184人となり、現行と比べて49人の減となります。</p> <p>3の施行期日は、令和6年4月1日としています。県議会の議案の提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めるところでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>

教 育 長	<p>ただいま、教職員課から議案第6号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第6号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第6号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第7号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>議案第7号「一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明します。資料①の44ページからですが、47ページをお開きください。</p> <p>まず改正の趣旨ですが、現在へき地学校2級地に指定されている山口市立串小学校及び山口市立柚野木小学校が廃校になることに伴い、へき地学校の指定を解除するため、所要の改正を行うものです。</p> <p>次に改正の概要ですが、へき地学校を指定しています条例の別表第6中、2級地の小学校の項から、廃校となる2校を削るものです。</p> <p>最後に「施行期日」ですが、串及び柚野木小学校が廃校となります令和6年4月1日の施行としたいと考えております。</p> <p>これらの条例の改正につきまして、県議会への議案提出に先立つ知事からの意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から議案第7号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第7号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第7号を承認いたします。</p> <p>それでは、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、報告事項1「第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）」について御説明いたします。資料の説明に先立ち、本総合戦略の趣旨等について御説明いたします。この総合戦略は、我が国における人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持していくために、豊かな生活を営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっていることに鑑み、必要な事項が定められた「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定するものであり、山口県の「まち</p>

	<p>・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置づけられています。現在、県政の最重要課題である人口減少の克服に向け、県の総合企画部が中心となって第3期の総合戦略の策定を進めており、教育関係部分については、6月の教育委員会会議において、総合戦略の素案を御報告いたしました。その後、総合企画部において、社会減対策・少子化対策のターゲットとなる若者や、住民に身近な市町等に意見聴取を行い、その結果を踏まえた施策構築の検討を進めるとともに、昨年末に国が策定した「こども未来戦略」等、国の動向を反映しながら策定を進めてきました。そして、先ほど、知事をトップに部局長等で構成する活力創出本部会議が開催され、最終案が提出されたところです。</p> <p>それでは、資料①の51ページを御覧ください。このページからが、第3期総合戦略の最終案の概要資料になります。54ページをお開きください。上半分に、総合戦略の体系をお示ししております。素案から大きな変更はございませんが、左側から順に、三つの基本的な施策の方向、四つの基本目標、19の施策の柱、61の施策展開が掲げられております。59ページを御覧ください。6月の素案報告後に実施された若者や女性、市町等からの意見聴取の概要でございます。御意見のうち、県教委に係る部分は、61ページの上半分でございます。「地元企業を知ることが将来的なUターンにもつながる」という意見を受けまして、その右側に、取り組むべきポイントとして「高校以前の段階からの地元企業を知る機会や体験する機会の拡大を図る」必要があるとしています。そして、その下に矢印でお示していますが、枠の中に、総合戦略への反映状況が記載されております。67ページ以降に、四つの政策の基本目標ごとの施策展開が示されていますが、素案から大きな変更はございません。県教委が主に関係する施策は68ページの上半分、新たな時代の人づくりの推進になります。</p> <p>なお、この総合戦略の最終案については、報告事項1の別冊資料をお配りしております。説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のおりとします。  それでは、協議事項に入りたいと思います。  協議事項3について、地域連携教育推進課から説明をお願いします。</p>
地域連携教育推進課長	<p>私からは協議事項3、山口県子ども読書活動推進計画第5次計画の最終案について御説明します。資料①の72ページをお開きください。この最終案は、昨年末から1月下旬にかけて実施したパブリック・コメントでいただいた60件の意見と、今月6日に開催した子ども読書活動推進協議会の意見を受けて、素案に加筆修正を行ったものです。パブリック・コメントの募集結果につきましては、74ページ以降にお示ししております。それでは、素案からの修正の概要について御説明します。73ページを御覧ください。(1)のパブリック・コメントを受けて修正した内容といたしましては、75ページ下の網掛</p>

	<p>けをしている7、8番の意見を反映し「学校以外で、月に1冊も本を読まない児童生徒数の割合」に、(2)の「県教委が新たに実施した調査」の結果を取り入れ、高校の数値を記載するとともに、努力目標に現状値と目標値を追記しました。また、努力目標の「読書が好きと感じている児童生徒の割合」にも高校の数値を追記しております。併せて、この2項目について、小・中学校の数値も令和5年度のものに改めております。</p> <p>次に、(3)のその他の修正点といたしまして、推進協議会の意見を基にグラフを明瞭化し、努力目標の「授業において学校図書館を活用した県立高校・特別支援学校の割合」を校種別に分けて記載しました。修正箇所につきましては、協議事項3別冊資料の5ページ下の表と10ページ上部の数値と中ほどの円グラフ、26ページの表の1段目と2段目、下から4番目の項目となっております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールですが、3月の文教警察委員会の審議を経て、次回教育委員会会議において策定・公表となる予定です。また、11月の教育委員会会議で委員の方からいただいた御意見を踏まえ教育振興基本計画と同様にリーフレット等の資料を作成し、児童生徒や家庭を通じて、本計画の周知を図りたいと考えております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、地域連携教育推進課から協議事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
和 泉 委 員	<p>75ページ以降、パブリック・コメントでの意見がありますが、その中でいくつか、タブレットやデジタル環境、電子書籍についての質問があります。この統計は電子書籍などは含まれない統計になるのでしょうか。</p>
地域連携教育推進課長	<p>今の数値は、電子書籍等は含まれない数値です。今後そういったものが増えていくに従って含めていくべきではないかという協議会の意見もいただいておりますので、今後の検討課題であると考えています。</p>
和 泉 委 員	<p>実際には電子書籍等を読んでいる子どもが増えていくと思いますので、そういった数値も入れないと数値が上がっていかないのではないかと思います。</p>
地域連携教育推進課長	<p>今の御意見はもっともでございまして、これから子どもたち行うアンケートについては、電子書籍等を含むといった形で数値をとっていきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和6年3月21日(木)午後2時を予定しております。よろしくお願い致します。</p>

